

4 地形及び地質の状況

(1) 地形の状況

事業実施区域周辺は、濃尾平野南部に位置している。

濃尾平野は新第三紀中新世～鮮新世頃から始まった濃尾傾動地塊運動により、西に傾斜しながら沈降した盆地に形成された平野である。（出典：「濃尾平野の地盤沈下と地下水」（昭和60年 東海三県地盤沈下調査会編）

濃尾平野の地形分類図は、図 5.1.4- 1 に示すとおりである。

濃尾平野の大半は、低平な沖積平野からなる。上流側から下流側へ①扇状地帯、②自然堤防と後背湿地帯からなる氾濫平野、③三角州・干拓地帯と推移しており、事業実施区域は、濃尾平野南部の干拓地帯に属している。

事業実施区域の北西側に広がる三角州は、大部分が河川の沖積作用や海水準の低下などによって、奈良時代（約 1,200 年前）以降に陸化した低湿地である。（出典：「名古屋南部地域の地質」（昭和 61 年 通商産業省工業技術院地質調査所））

事業実施区域が位置する干拓地は、主として江戸時代以降に造成されたものであり、潮汐低地を人為的に陸域とした部分である。干拓・埋立の進展状況は、図 5.1.4- 2 に示すとおりであり、事業実施区域は、17 世紀後半に造成された地域である。

図 5.1.4- 3 に示すとおり、三角州及び干拓地の大半は、海水準以下のゼロメートル地帯であり、極めて平坦な地形である。

また、水害の状況は図 5.1.4- 4 に示すとおりであり、平成 12 年 9 月の東海豪雨では事業実施区域の北側の一部において浸水していた。

なお、事業実施区域周辺には、下記に該当する学術上または希少性の観点から重要な地形は存在しない。

- ①「文化財保護法」（昭和 25 年法律第 214 号）に基づく天然記念物及び特別天然記念物、名勝及び特別名勝
- ②「愛知県文化財保護条例」（昭和 30 年愛知県条例第 6 号）に基づき指定される県指定の天然記念物
- ③「名古屋市文化財保護条例」（昭和 47 年名古屋市条例第 4 号）に基づき指定される市指定の天然記念物
- ④「自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」（昭和 48 年愛知県条例第 3 号）に基づく自然環境保全地域
- ⑤「第 1 回自然環境保全基礎調査（愛知県すぐれた自然図）」（1976 年 環境庁）に示されている地形
- ⑥「第 3 回自然環境保全基礎調査（自然景観資源調査報告書）」（平成元年 環境庁）に記載された地形
- ⑦「日本の地形レッドデータブック第 1 集」（1994 年 日本の地形レッドデータブック作成委員会）に記載された地形

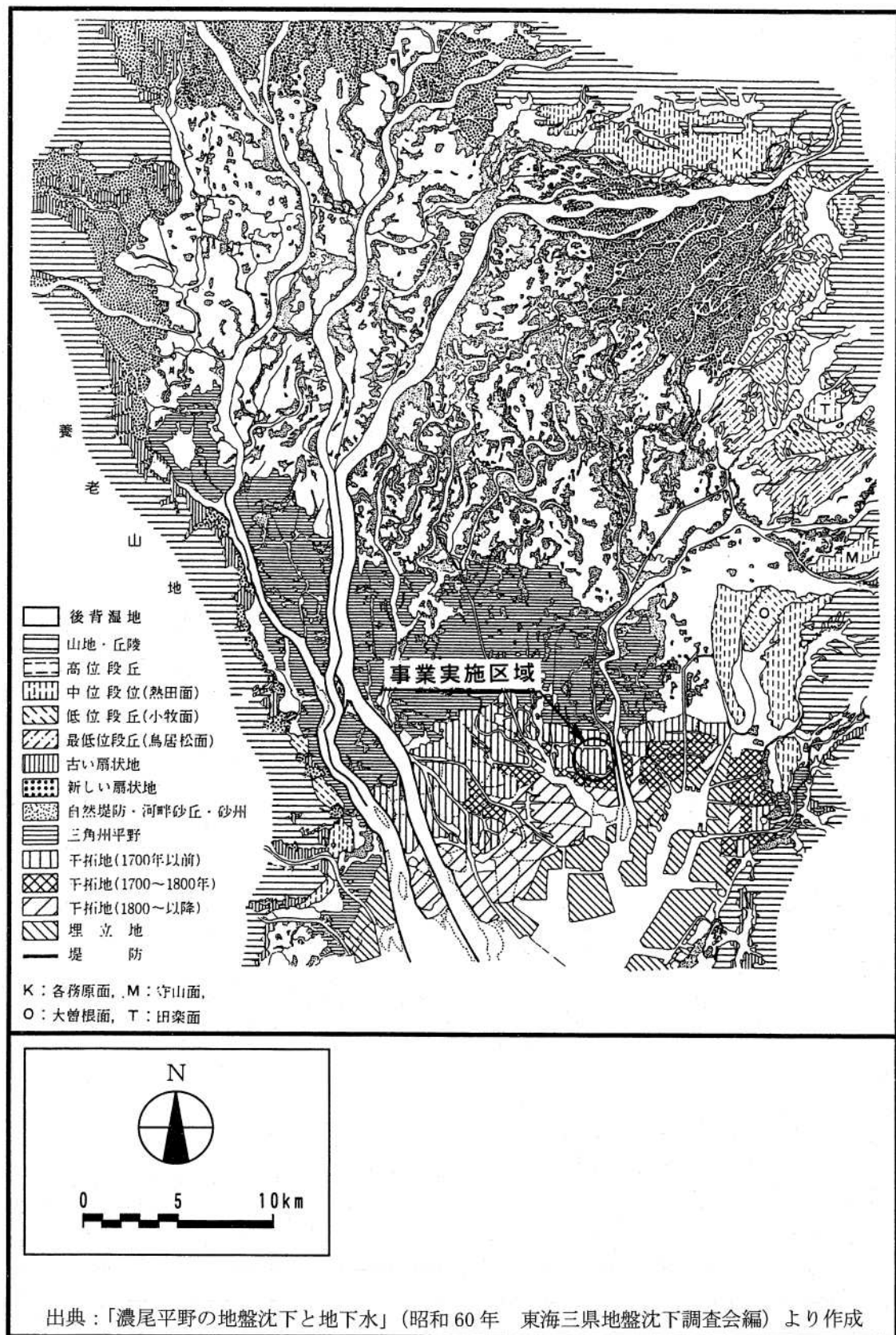


図 5.1.4- 1 濃尾平野の地形分類図

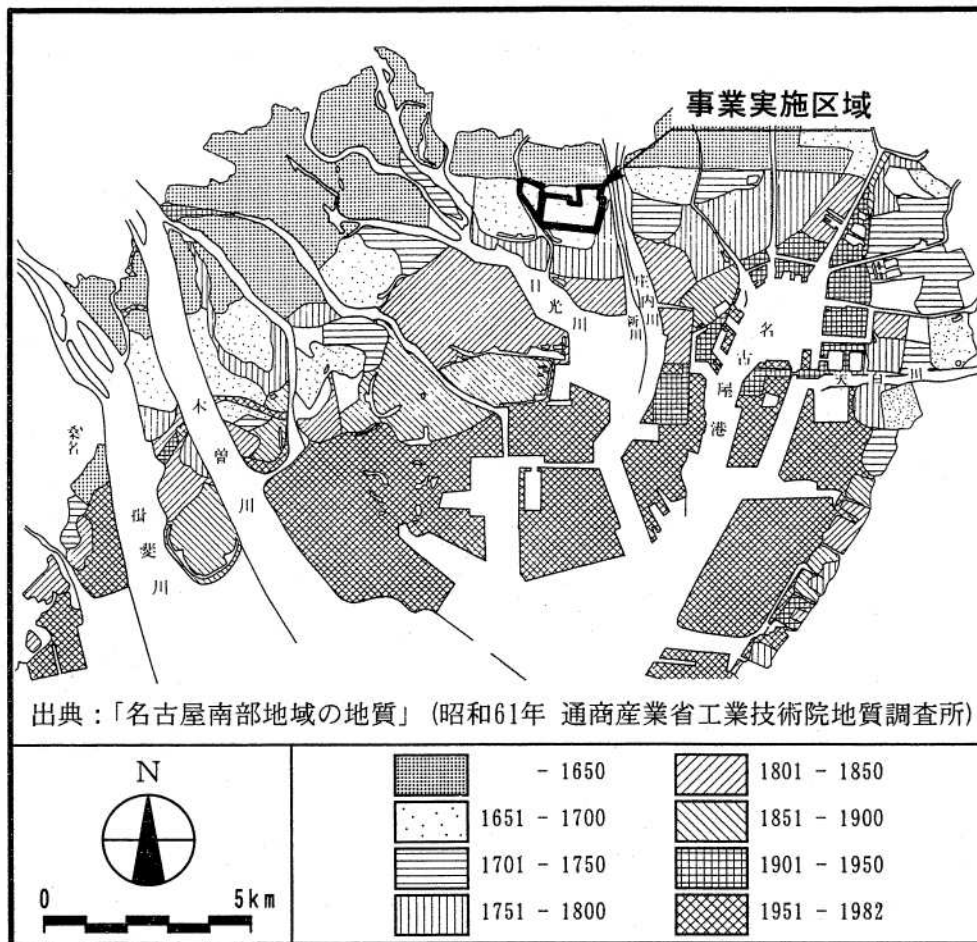


図 5.1.4- 2 干拓・埋立の進展

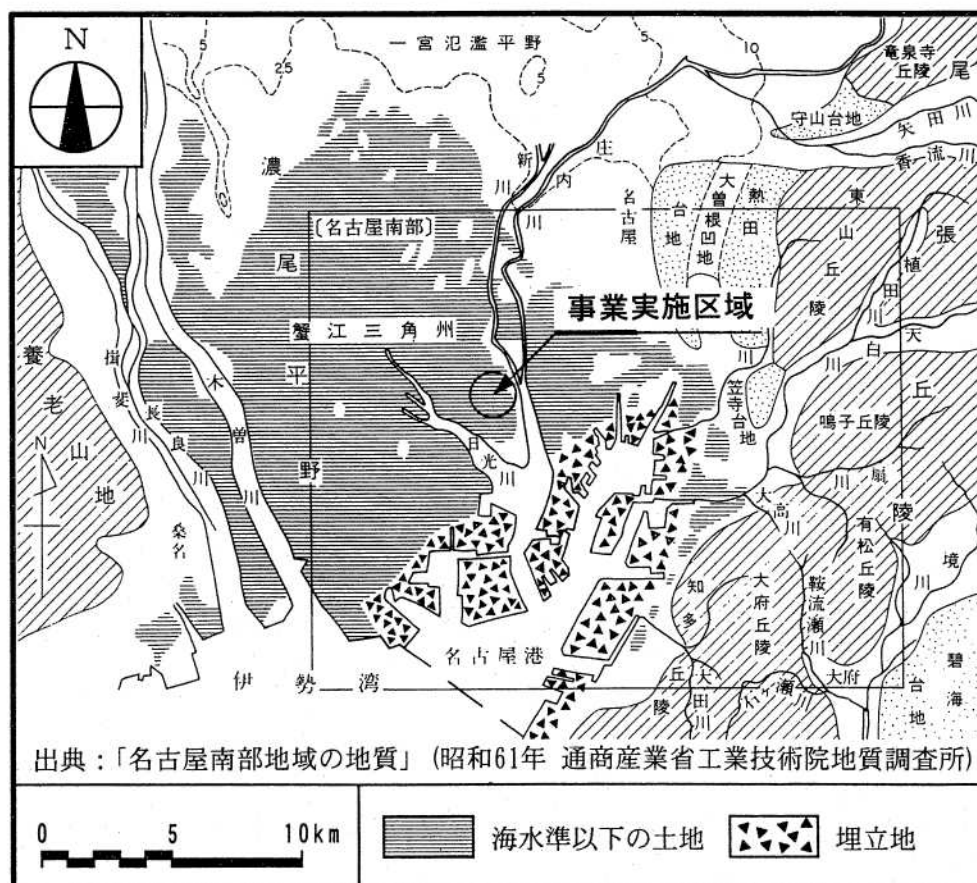


図 5.1.4- 3 名古屋市南部地域の地形区分図



凡 例



事業実施区域



: 平成 3 年 9 月 18 日～19 日 台風18号浸水区域



: 平成 6 年 9 月 15 日～16 日 秋雨前線豪雨浸水区域



: 平成12年 9 月 11 日～12 日 東海豪雨浸水区域



0 1:25,000 1km

図 5.1.4- 4 水害の状況

出典: 「(平成15年度)名古屋市水防計画付図(名古屋浸水実績図)」より作成

「名古屋市都市計画区域図」(財団法人名古屋都市整備公社 平成15年 8 月発行) より作成

(2) 地質の状況

濃尾平野の地質層序は、表 5.1.4- 1 に示すとおりである。

濃尾平野の地下には、完新世の南陽層、更新世の濃尾層、第一礫層、熱田層、第二礫層、海部累層、第三礫層、弥富累層、更新世～鮮新世の東海層群の各層が累重している。

濃尾平野東縁の丘陵地では、東海層群の下位には中新統があり、その下位には中・古生層及び花崗岩が潜在することが確認されており、事業実施区域を含む濃尾平野南部についても同様であるものと考えられている。（出典：「名古屋南部地域の地質」（昭和 61 年 通商産業省工業技術院地質調査所）

事業実施区域及びその周辺の地質平面図は図 5.1.4- 5 に示すとおりである。

事業実施区域及びその周辺の表層に堆積する沖積層（南陽層）は、新生代第四紀完新世に生成した堆積物であり、自然堤防・砂州堆積物の微高地の堆積物と潮汐低地・後背湿地・河道堆積物の低湿地堆積物に大別される。

自然堤防・砂州堆積物は、淡褐色を呈する中粒～細粒砂を主体とする。

潮汐低地・後背湿地・河道堆積物の堆積物は、砂や軟弱な粘土・シルトよりなる。後背湿地・河道堆積物は一般に腐食性に富み、部分的に泥炭状になっている。

図 5.1.4- 5 に示されるように、事業実施区域における沖積層の基底面は北及び西に深く、南及び東に浅くなる傾向にある。

事業実施区域及びその周辺の地質断面図は、図 5.1.4- 6 に示すとおりである。

事業実施区域の沖積層（南陽層）は、粘土・シルト及び砂の互層で構成されており、事業実施区域の西側では埋没谷を埋めて層厚 40m に達する。

なお、事業実施区域周辺には、下記に該当する学術上または希少性の観点から重要な地質は存在しない。

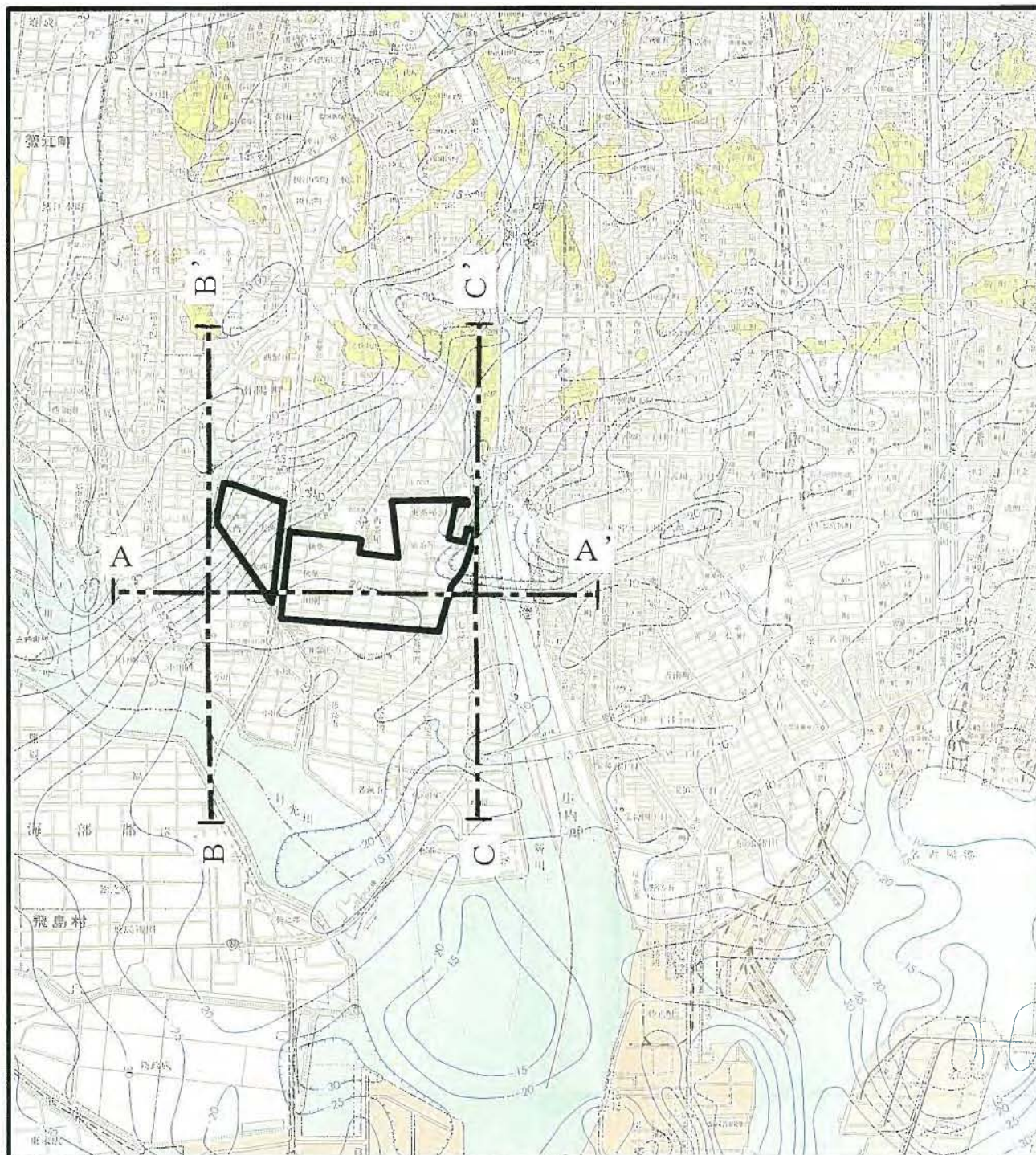
- ①「文化財保護法」（昭和 25 年法律第 214 号）に基づく天然記念物及び特別天然記念物、名勝及び特別名勝
- ②「愛知県文化財保護条例」（昭和 30 年愛知県条例第 6 号）に基づき指定される県指定の天然記念物
- ③「名古屋市文化財保護条例」（昭和 47 年名古屋市条例第 4 号）に基づき指定される市指定の天然記念物
- ④「自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」（昭和 48 年愛知県条例第 3 号）に基づく自然環境保全地域
- ⑤「第 1 回自然環境保全基礎調査（愛知県すぐれた自然図）」（1976 年 環境庁）に示されている地質
- ⑥「第 3 回自然環境保全基礎調査（自然景観資源調査報告書）」（平成元年 環境庁）に記載された地質
- ⑦「日本の地形レッドデータブック第 1 集」（1994 年 日本の地形レッドデータブック作成委員会）に記載された地質

表 5.1.4- 1 濃尾平野の地質層序及び地史

地 質 時 代			地 層 名	地 史
新 生 代	第 四 紀	完新世	南 陽 層	現濃尾平野面の形成 縄文海進
		更 新 世	濃 尾 層	更新世最末期小海面上昇
			第 一 礫 層 (埋没低地 段 丘 群)	最終氷期海面最低下期
			上 部	海面低下期の海面小変動
			熱田層	熱田期の濃尾平野面の形成
			下 部	海面小変動期
			第 二 礫 層	御岳火山の活動
				熱田海進 (最終間氷期)
			中 期	氷期海面低下期
			海 部 累 層	小氷期・間氷期の繰り返し
		前 期	第 三 礫 層	氷期
			弥 富 累 層	氷河性海面変動の繰り返し
新 生 代	第 三 紀	鮮新世	東 海 層 群	湖盆の消滅
				東海湖期 湖盆の発生
	中 新 世			平坦化期
			(中 新 統)	中新世後期の断裂運動
	古第三紀			第一瀬戸内海の海進期
中 生 代	白 垂 紀			
	ジュラ紀			
	三 疊 紀			
古 生 代	二 疊 紀			

注) 地層名欄の区分線は ~~~~~ : 不整合、----- : 整合を示す。

出典: 「名古屋南部地域の地質」 (昭和 61 年 通商産業省工業技術院地質調査所) より作成



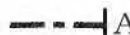
凡 例



事業実施区域



沖積層基底面等深線 (m)



A 地質断面位置

第四紀 完新世
(一部末期更新世)
沖積層

埋立地



自然堤防・砂州堆積物



細粒～粗粒砂

潮汐低地・後背湿地
河道堆積物



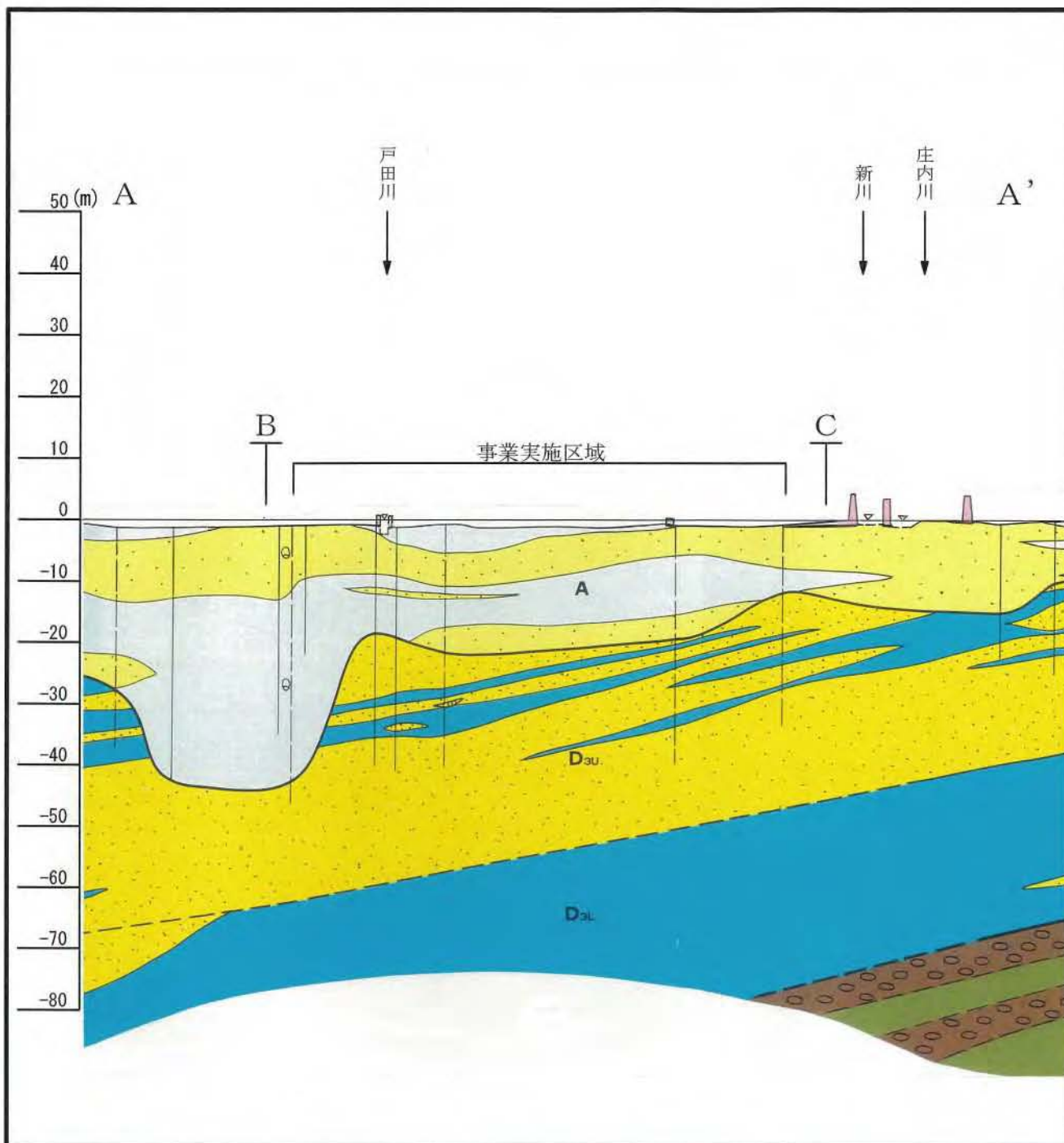
粘土・シルトなど



1:50,000
0 1 2km

図 5.1.4- 5 地質平面図

出典：「最新名古屋地盤図」（昭和 63 年 社団法人土質工学会
中部支部編）より作成



凡 例

	粘土・砂・礫	盛 土 (B)		粘 土 ・ 砂	海部・弥富累層 (D _m)
	粘土・シルト			砂 礫	
	砂・砂 礫	沖 積 層 (A)			
	粘土・シルト				
	砂・砂 礫	熱 田 層 (D _{3U} / D _{3L})	θ	貝 殻 混 じ り	
			Y	腐植物混じり	
			△	浮石混じり	

1:1,000
1:25,000

図 5.1.4- 6(1) 地質断面図 (東西方向)

出典：「名古屋地域地質断面図集」(昭和62年 社団法人土質工学会中部支部編)より作成

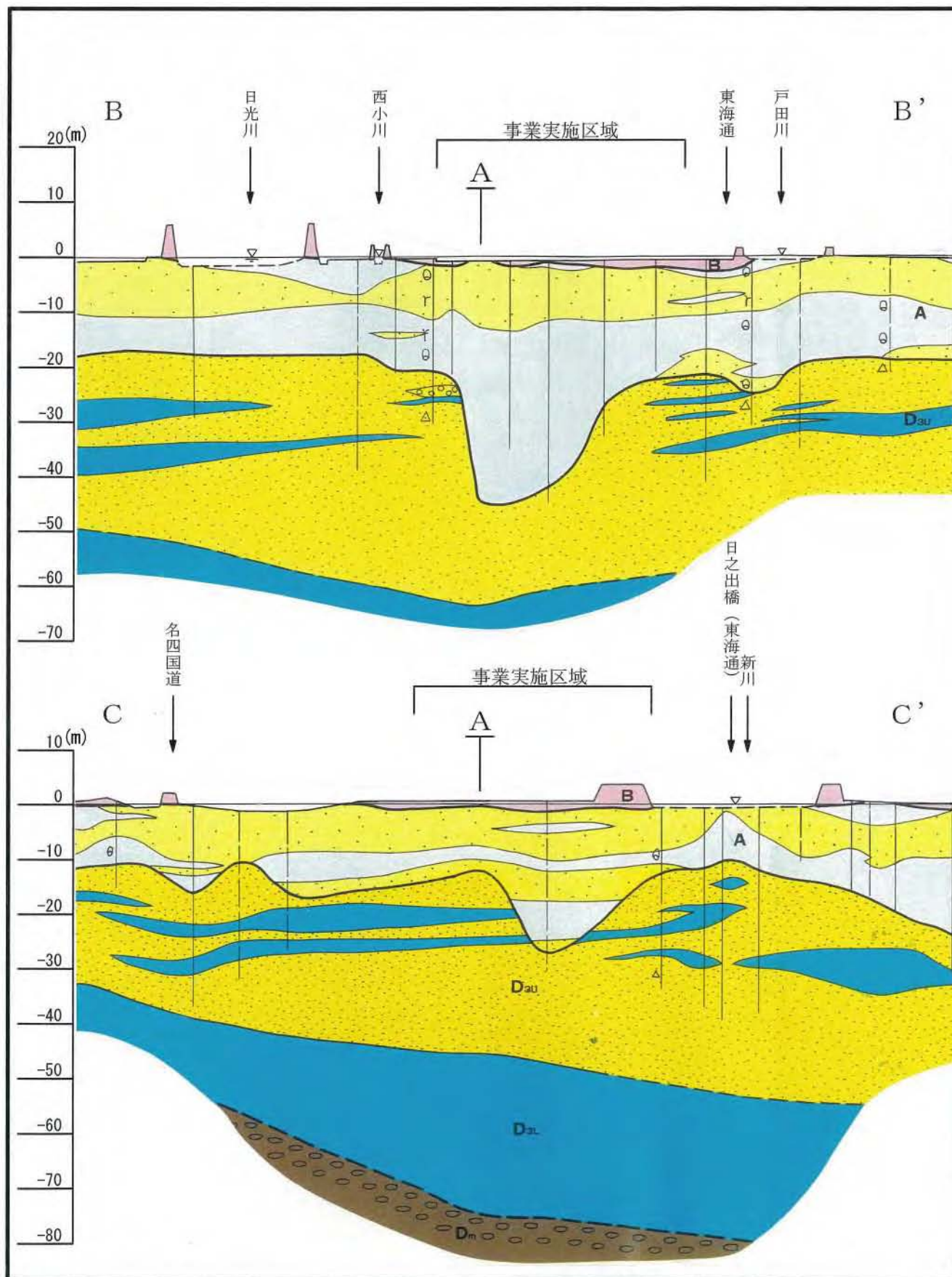


図 5.1.4- 6(2) 地質断面図 (南北方向)

出典: 「名古屋地域地質断面図集」(昭和62年 社団法人土質工学会中部支部編) より作成